



埼玉県報

第 2 5 1 7 号
平成 2 5 年 8 月 1 3 日
火 曜 日

目 次

告示

- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(西部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(西部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(秩父地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(共助社会づくり課\)](#)
- [採石業務管理者試験\(みどり自然課\)](#)
- [蓮田都市計画生産緑地地区の変更\(みどり自然課\)](#)
- [保安林の指定の解除\(森づくり課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [草加都市計画の変更に関する公聴会の中止\(都市計画課\)](#)
- [本庄都市計画の変更に関する公聴会の中止\(都市計画課\)](#)
- [秩父都市計画の変更に関する公聴会の中止\(都市計画課\)](#)
- [児玉都市計画の変更に関する公聴会の中止\(都市計画課\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [埼玉県立循環器・呼吸器病センターの補助人工心臓駆動装置の調達に係る落札者等の公示\(経営管理課\)](#)

告 示

埼玉県告示第千四百四十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十五年六月二十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ヒューマンネットワークサービスクワイ

三 代表者の氏名

桑原 哲也

四 主たる事務所の所在地

埼玉県所沢市東狭山ヶ丘六丁目二千七百九十六番一

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、市民に対して、保健医療と介護保険制度の啓蒙活動及びこの両制度の活用と増進を図り、広く社会に寄与することを目的とする。
（変更後）この法人は、市民に対して、介護保険制度のはざまにある介護サービス適用困難者への対応、障がい者の雇用、社会参加を促進するため関係機関と連携し、情報の交換及び共有を図り、広く社会に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千四百四十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十五年七月三十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
NPO法人ベターライフ
- 三 代表者の氏名
中川 律子
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県飯能市柳町四番十四号 ポレスター飯能二百一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、老若男女を問わず、骨の歪みからくる症状等の改善と予防を必要とする人々のために必要な知識としてカイロプラクティック等を認知され受診しやすい環境を提供すること、カイロプラクティック施術者の技術向上を支援し信頼性を向上させる等の活動を通して社会に貢献することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千四百四十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県秩父地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十五年七月十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ちちぶまちづくり工房
- 三 代表者の氏名
市川 均
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県秩父市番場町十一番十四号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、住民、行政、団体などのパートナーシップのもと、住民が主体となつたまちづくりを推進するための事業を行い、まちの活性化並びに住民の生活向上に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千四百四十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十五年八月五日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人埼玉自然エネルギー協会
- 三 代表者の氏名
吉 村 文 則
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県さいたま市南区別所二丁目二十九番八号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、埼玉県内の市民、企業、団体に対し、自然エネルギー（再生可能エネルギー）の普及、省エネに関するとりくみを行い、持続可能な地域社会づくりに寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千四百四十五号

採石法（昭和二十五年法律第二百九十一号）第三十二条の十三第一項の規定により、第四十二回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 試験期日

平成二十五年十月十一日（金）午前十時から十二時まで

二 試験場所

さいたま市浦和区高砂三丁目一番四号

埼玉会館7A会議室

三 受験手続

イ 受験願書の入手方法

埼玉県環境部みどり自然課、各環境管理事務所並びに各地域振興センター及び同事務所において、平成二十五年九月二日（月）から配布する。

ロ 申込方法

受験願書等に必要事項を記入の上、簡易書留で郵送すること。

八 受付期間

平成二十五年九月二日（月）から九月十七日（火）まで（期間内消印有効）

四 受験願書の提出先

郵便番号三三〇 九三〇一 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県環境部みどり自然課

五 試験手数料

八千円に相当する額の埼玉県収入証紙を受験願書にはり付けて納付すること。

六 試験科目

イ 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む）

ロ 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生じる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的事項）

告 示

埼玉県告示第千四百四十六号

白岡市から蓮田都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千四百四十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、
次のように保安林の指定を解除する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 解除に係る保安林の所在場所

埼玉県入間郡毛呂山町大字旭台九八の二

二 保安林として指定された目的

耕地の防風

三 解除の理由

指定理由の消滅

告 示

埼玉県告示第千四百四十八号

平成二十四年埼玉県告示第千四百八十二号で公示した公共測量（道路台帳整備）は、平成二十五年三月二十八日終了した旨測量計画機関である久喜市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千四百四十九号

平成二十四年埼玉県告示第千六百七十六号で公示した公共測量（空中写真撮影）は、平成二十五年三月二十八日終了した旨測量計画機関である宮代町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千百五十号

平成二十五年埼玉県告示第九百十七号で公示した公共測量（基準点測量・画地出来形確認測量）は、平成二十五年六月十五日終了した旨測量計画機関である久喜市清久工業団地周辺土地区画整理組合から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千五百五十一号

平成二十五年埼玉県告示第五十一号で公示した公共測量（空中写真撮影）は、平成二十五年二月二十八日終了した旨測量計画機関である久喜市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千五百五十二号

平成二十五年七月十九日付け埼玉県告示第千二百一十九号で告示した草加都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、区域区分に関する公聴会については、公述申出書の提出がなかったため、埼玉県都市計画公聴会規則（昭和四十五年埼玉県規則第三号）第五条第一項の規定により、その開催を中止する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千五百五十二号

平成二十五年七月十九日付け埼玉県告示第千三十号で告示した本庄都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、区域区分に関する公聴会については、公述申出書の提出がなかったため、埼玉県都市計画公聴会規則（昭和四十五年埼玉県規則第三号）第五条第一項の規定により、その開催を中止する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千五百五十四号

平成二十五年七月十九日付け埼玉県告示第千三十一号で告示した秩父都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する公聴会については、公述申出書の提出がなかったため、埼玉県都市計画公聴会規則（昭和四十五年埼玉県規則第三号）第五条第一項の規定により、その開催を中止する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千五百五十五号

平成二十五年七月十九日付け埼玉県告示第千三十二一号で告示した児玉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する公聴会については、公述申出書の提出がなかったため、埼玉県都市計画公聴会規則（昭和四十五年埼玉県規則第三号）第五条第一項の規定により、その開催を中止する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二百二十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十五年五月二十四日

指令川建セ第二四 一六六 号

二 検査済証番号

平成二十五年八月八日

川建セ第二五〇 五三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸字南精進場四五二番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市伊勢原町五丁目五番地六（川越いせはら団地二号棟五 五号室）

富澤春美

告 示

埼玉県病院事業告示第七十六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十五年八月十三日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入等件名及び数量
補助人工心臓駆動装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県立循環器・呼吸器病センター 用度担当
埼玉県熊谷市板井 1696 番地
- 3 落札者を決定した日
平成 25 年 6 月 19 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社アスト
埼玉県東松山市元宿 2 丁目 36 番地 20
- 5 落札金額
44,467,500 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成 25 年 5 月 7 日